**平成２８年（フ）第１３８０号**
大阪府枚方市長尾元町２丁目37番50―207号、開始決定時大阪府枚方市長尾元町２丁目35番12号　グリーンヒル101号
破産者　村山　笑子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第１６９７号**
大阪府高槻市牧田町５　富田団地第15号棟406号室、開始決定時大阪府茨木市耳原２丁目17番15号　アルバカーサＢ　101号
破産者　濱出円こと　濱出　陸
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第２１２０号**
奈良県大和高田市幸町４番８―402号　ユニライフ大和高田
破産者　吉岡　裕眞
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第２１２１号**
京都市左京区黒谷町30番地　クレール岡崎202号
破産者　中川　政義
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第３２５０号**
鹿児島県霧島市霧島永水4531、開始決定時大阪市東成区中本３丁目３番13号
破産者　濵田　侃宏
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第５５７号**
神戸市垂水区本多聞４丁目３番205―501号、従前の住所神戸市須磨区桜の杜１丁目13番28号
破産者　田中あゆ美（旧姓入道）
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第４９号**
愛知県豊橋市牛川町字洗島51番地２
破産者　福田　英文
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２８年（フ）第１３０号**
大阪府東大阪市柏田西２丁目４番18号、申立時の住所愛知県豊橋市中世古町50番地
破産者　福島　豊
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２８年（フ）第５９４号**
兵庫県尼崎市七松町１丁目19番６号　エメラルド立花パートⅡ301号、前住所兵庫県西宮市高畑町１番２―604号
破産者　窪田　修三
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２８年（フ）第９８号**
広島県尾道市御調町市323番地１　104
破産者　佐藤　博
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

**平成２８年（フ）第１４４０号**
福岡市東区香住ヶ丘５丁目５番５―307号
破産者　林　恭也
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１３５１号**
福岡県宗像市天平台28番地13、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市南ケ丘２丁目２番19号
破産者　猿渡　達哉
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１６８号**
兵庫県伊丹市昆陽東６丁目10番３号
破産者　中原　康仁
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**平成２８年（フ）第１８５号**
兵庫県宝塚市武庫川町４番３―511号
破産者　南　憲
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**平成２８年（フ）第１４５２号**
札幌市東区北49条東10丁目９番15号　ノーザンハイムシミズ104号
破産者　辻　聖人
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１８９９号**
札幌市東区北10条東15丁目２番３号　ＫＹハウス202号
破産者　多田　智子
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第２６２号**
千葉市花見川区検見川町５丁目2300番地２　リョーセイ87―１―１号、開始決定時の住所盛岡市黒川12地割13番地11
破産者　工藤　盛
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部